産業廃棄物処理計画書の記入要領

(※特別管理産業廃棄物処理計画書も準じて作成してください)

FF 1	(※特別官理産業廃棄物処理計画書も準じて作成してくたさい)
項目	説 明
提出者について	産業廃棄物処理計画書の提出者は、多量排出事業者が法人の場合は法人の 代表者です。ただし、処理計画実施状況報告書の作成単位である支店等の 代表者で提出することもできます。
提出者の住所	提出者の住所を府県名から記載してください。個人事業者の場合も考え方 は同様です。
提出者の氏名	個人の場合は個人の氏名を記入してください。屋号がある場合には屋号も 記載してください。法人の場合は法人名、支店等の名称、代表者の氏名を 記入してください。 (代表者印、会社印等の押印は不要です。)
提出者の電話番号	上記提出者の電話番号を記入してください。
事業場の名称 (行政庁管轄内事業 場)	「事業場」とは建設業においては「作業所(現場)」が該当します。但し、処理計画等の作成は「作業所(現場)」を総括的に管理している支店や営業所のような「支店等」を単位とします。 (注)「作業所(現場)」と「支店等」とが異なる行政庁の所管区域内に位置する場合は、「作業所(現場)」が位置する各行政庁の所管区域の事業場になります。
事業場の所在地	上記事業場の所在地を記入してください。
計画期間	処理計画の計画期間を記入してください。
当該事業場において現	に行っている事業に関する事項
①事業の種類	日本標準産業分類の「大分類D一建設業」に該当する中分類」コード及び 事業区分(06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業)を選択し、記入 してください。
②事業の規模	元請完成工事高(前年度実績)を記入してください。
③従業員数	事業場の従業員数を記入してください。
④産業廃棄物の種類 について一連の処理 の工程	当該事業場において生ずる産業廃棄物について、発生から最終処分が終了するまでの一連の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む)を記入してください。 書き切れない場合は、別紙のとおりとし、別紙を添付してください。
産業廃棄物の処理に係	る管理体制に関する事項
管理体制図	管理体制図には産業廃棄物と各部署との役割が分かるものを記載してください。
	書き切れない場合は、別紙のとおりとし、別紙を添付してください。
産業廃棄物の排出の抑	別制に関する事項
産業廃棄物の種類・ 排出量	産業廃棄物の種類ごとの排出量(トン単位)の「①現状(前年度実績)」と「②計画」を記入してください。 (※産業廃棄物の種類が3種類以上ある場合は、右側のセルに続けて入力してください。以下、第2面~第5面については同様です。)
実施した(実施予定 の)取組について	取組み内容及び対象となる産業廃棄物の種類を記載するなど、記入例を参 考に、具体的に記載してください。
産業廃棄物の分別に関	
	分別に関する産業廃棄物の種類及び取組みについて、「①現状」と「②計画」を記載してください。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の再生利用について、産業廃棄物の種類ごとに、前年 度の実績、今年度の目標及び取組を記入してください。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、今年度の目標及び取組を記入してください。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分について、産業廃棄物の 種類ごとに、前年度の実績、今年度の目標及び取組を記入してください。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

電子情報処理組織の使用に関する事項(特別管理産業廃棄物処理計画書の場合)

前年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く特別管理産業廃棄物の排出量 (t)を記入してください。

その他留意事項

別紙の添付について

それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、 当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した 別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないと きは、「一」を記入してください。

個人情報の記載について

処理計画書は、公表制度(公衆への縦覧(インターネットによる公表)) の対象となるため、代表社印、社員の個人名等、個人情報に該当する内容 については、記載しないようにしてください。

(集計用シート)

集計用シートの取扱 について

この集計用シート(「前年度実績」と「今年度目標」)は廃棄物処理法上の様式ではなく必ず提出するものではありませんが、産業廃棄物の種類が3種類以上ある場合は、このシートを利用することにより報告が簡易になり、また実績量や計画量等を容易に把握できますのでできるだけ作成の上、提出のご協力をお願いします。

提出者の住所、名 称、担当部署等につ いて

提出内容について、確認のご連絡をさせていただくことがありますので、 記入をお願いします。

産業廃棄物の種類に ついて

シートには20項目の産業廃棄物の名称が入力可能です。コード表を参照のうえ、記入してください。

①排出量	当該事業場において生じた産業廃棄物の量
②自ら直接再生利用 した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
③自ら直接埋立処分 又は海洋投入処分し	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
④自ら中間処理した 量	①の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
⑤④のうち熱回収を 行った量	④の量のうち、熱回収を行った量
⑥自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理をした後の量
⑦自ら中間処理により減量した量	④の量から⑥の量を差し引いた量
⑧自ら中間処理した 後再生利用した量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
⑩直接及び自ら中間 処理した後の処理委	中間処理及び最終処分を委託した量
①優良認定処理業者 への処理委託量	⑩の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
②再生利用業者への処理委託量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量
⑬熱回収認定業者へ の処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
⑭熱回収認定業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者 への焼却処理委託量
②+⑧自ら再生利用 を行った量	②の量と⑧の量を合計したもの(上記のデータから自動計算されます)
③+⑨自ら埋立処分 又は海洋投入処分を 行った量	③の量と⑨の量を合計したもの(上記のデータから自動計算されます)

0100	廃棄物名 (大)	廃棄物名(詳細)	⊐−ド 4000	廃棄 動物系
0110	燃え殻	燃え <u>殻(下記以外)</u> 焼却灰	不可分一	動物系
0111		石炭灰	コード	廃棄
0112		<u> </u>	2000	建設系
0120		廃カーボン・活性炭	2010	
0200	汚泥	汚泥(下記以外)	2020	<u> </u>
0210		有機性汚泥	2021	ļ
0211		下水汚泥	2022	
0220 0221		無機性汚泥 建設汚泥	2100 2200	安定型
0221		上水汚泥	2300	官理型
0300	廃油	<u> </u>	2410	石綿含
0310		一般廃油	2420	
0311		鉱物系廃油	2430	
0312		動植物系廃油	2440	ļ
0320		廃溶剤	2450	
0330 0340		<u> 固形油</u> 油泥	2460 2470	
0400		施 廃酸(下記以外)	2510	水銀使用
0401	元以	写真定着廃液	2520	77.32 (271)
0500	廃アルカリ	廃アルカリ(下記以外)	2521	!
0501		写真現像液	2522 2530	<u> </u>
	廃プラスチック 類		2530	ļ
0601		廃タイヤ	2531 2532	 -
0602 0603		自動車用プラスチックバンパー	2532 2540	
0604		廃農業用ビニール プラスチック製廃容器包装	2550	 -
0605		発泡スチロール	2551	
0606		発泡ウレタン	2560	İ
0607		発泡ポリスチレン	2561	
0608	61 / 1	塩化ビニル製建設資材	2562	-l. A- A-
0700 0710	紙くず	紙くず(下記以外) 建設工事の紙くず	2610 2620	水銀含
0710		ダンボール	2630	 -
0800	木くず	木くず (下記以外)	2640	 -
0810		建設工事の木くず	2650	
0811	14h 111 4 18	伐採材・伐根材	2660	
0900 0910	繊維くず	繊維くず(下記以外) 建設工事の繊維くず	3000 3010	廃
1000	動植物性残渣	建設工事の機能く9 動植物性残渣	3010	
1100	ゴムくず	ゴムくず	3012	
1200	金属くず	金属くず(下記以外)	3100	廃電気
1210		鉄くず	3101	
1220 1221		非鉄金属くず	3102	
1221		鉛製の管又は板 電線のくず	3103 3104	 -
1300	ガラスくず等*1	電線のくず ガラスくず等(下記以外)	3104	
1310	12 7 7 1 1 3 HT	ガラスくず	3106	 -
1311		カレット	3107	 -
1312		アンフリ 廃ブラウン管 (側面部)	3108	 -
	l			t
1313		カフム製廃谷器包装	3109	
1313 1314		ガラス製廃容器包装 ロックウール	3109 3110	
		ロックウール		
1314		刀フ人製廃谷器包装 ロックウール 石綿(非飛散性) グラスウール	3110 3111	
1314 1315		ロックウール 石綿(非飛散性) グラスウール	3110	廃電池
1314 1315 1316		ロックウール 石綿(非飛散性) グラスウール 岩綿吸音板	3110 3111 3112	廃電池
1314 1315 1316 1317		ロックウール 石綿(非飛散性) グラスウール 岩綿吸音板 陶磁器くず	3110 3111 3112 3500 3510	廃電池
1314 1315 1316 1317 1320		ロックウール 石綿(非飛散性) グラスウール 岩綿吸音板 陶磁器くず コンクリートくず	3110 3111 3112 3500 3510 3520	
1314 1315 1316 1317 1320 1321 1322		ロックウール 石綿 (非飛散性) グラスウール 岩綿吸音板 陶磁器くず コンクリートくず 廃石膏ボード	3110 3111 3112 3500 3510	廃電池
1314 1315 1316 1317 1320 1321	鉱さい	ロックウール 石綿(非飛散性) グラスウール 岩綿吸音板 陶磁器くず コンクリートくず 廃石膏ボード ALC(軽量気泡コンクリート)	3110 3111 3112 3500 3510 3520	
1314 1315 1316 1317 1320 1321 1322 1323	鉱さい	ロックウール 石綿(非飛散性) グラスウール 岩綿吸音板 陶磁器くず コンクリートくず 廃石膏ボード ALC(軽量気泡コンクリート) 鉱さい(下記以外)	3110 3111 3112 3500 3510 3520	
1314 1315 1316 1317 1320 1321 1322 1323 1400		ロックウール 石綿(非飛散性) グラスウール 岩綿吸音板 陶磁器くず コンクリートくず 廃石膏ボード ALC(軽量気泡コンクリート) 鉱さい(下記以外)	3110 3111 3112 3500 3510 3520	
1314 1315 1316 1317 1320 1321 1322 1323 1400 1401	鉱さいがれき類	ロックウール 石綿(非飛散性) グラスウール 岩綿吸音板 陶磁器くず コンクリートくず 廃石膏ボード ALC(軽量気泡コンクリート) 鉱さい(下記以外) スラグ がれき類(下記以外)	3110 3111 3112 3500 3510 3520	
1314 1315 1316 1317 1320 1321 1322 1323 1400 1401 1500 1501		ロックウール 石綿(非飛散性) グラスウール 岩綿吸音板 陶磁器くず コンクリートくず 廃石膏ボード ALC(軽量気泡コンクリート) 鉱さい(下記以外) スラグ がれき類(下記以外) コンクリート破片	3110 3111 3112 3500 3510 3520	
1314 1315 1316 1317 1320 1321 1322 1323 1400 1401 1500		ロックウール 石綿(非飛散性) グラスウール 岩綿吸音板 陶磁器くず コンクリートくず 廃石膏ボード ALC(軽量気泡コンクリート) 鉱さい(下記以外) スラグ がれき類(下記以外) コンクリート破片 アスコン破片	3110 3111 3112 3500 3510 3520	
1314 1315 1316 1317 1320 1321 1322 1323 1400 1401 1500 1501 1502	がれき類	ロックウール 石綿(非飛散性) グラスウール 岩綿吸音板 陶磁器くず コンクリートくず 廃石膏ボード ALC(軽量気泡コンクリート) 鉱さい(下記以外) スラグ がれき類(下記以外) コンクリート破片	3110 3111 3112 3500 3510 3520	
1314 1315 1316 1317 1320 1321 1322 1323 1400 1401 1500 1501 1502	がれき類	ロックウール 石綿(非飛散性) グラスウール 岩綿吸音板 陶磁器くず コンクリートくず 廃石膏ボード ALC(軽量気泡コンクリート) 鉱さい(下記以外) スラグ がれき類(下記以外) コンクリート破片 アスコン破片 動物の糞尿	3110 3111 3112 3500 3510 3520	

⊐−ド	廃棄物名(大)	廃棄物名(詳細)
4000	動物系固形不要物 ・体の産業廃棄物	動物系固形不要物
不可分一	廃棄物名(大)	廃棄物名(詳細)
2000	建設系混合廃棄物	建設系混合廃棄物
2010 2020		安定型建設系混合廃棄物
2020		管理型建設系混合廃棄物
2021		新築系混合廃棄物
2022		解体系混合廃棄物
2100 2200	安定型混合廃棄物 管理型混合廃棄物	安定型混合廃棄物 管理型混合廃棄物
2300	シュレッターダスト	シュレッターダスト
2410	石綿含有産業廃棄物	
2420		石綿含有ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず
2430		石綿含有廃プラスチック類
2440		石綿含有がれき類 石綿含有紙くず
2450		
2460		石綿含有木くず
2470 2510	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有繊維くず(天然繊維) 電池類
2520	小蚁区用农吅生未完果彻	电心界 昭明機器(その他)
2521		照明機器(その他) 照明機器(HIDランプ)
2522		照明機器(蛍光灯)
2530		医薬品等(その他)
2531		医薬品等(農薬)
2532		医薬品等 (医薬品)
2540		上記及び水銀回収義務付け製品以
2550 2551		水銀回収義務付け製品(計測器以外)
2560		スイッチ及びリレー 水銀回収義務付け製品(計測器)
2561		水銀体温計
2562		水銀血圧計
2610	水銀含有ばいじん等	ばいじん
2620		燃え殻
2630		汚泥
2640		廃酸
2650 2660		廃アルカリ 鉱さい
3000	廃自動車	廃自動車(下記以外)
3010	元 口 <u>划 干</u>	廃二輪車
3011		バイク
3012		バイク 自転車
3100	廃電気機械器具	廃電気機械器具(下記以外)
3101		廃パチンコ機・廃パチスロ機
3102		プリント配線板
3103 3104		テレビジョン受信機 エアーコンディショナー
3105		スケーコンティンョナー 冷蔵庫
3106		洗濯機
3107		元在版 電子レンジ
3108		パーソナルコンピューター
3109		
3110		自動販売機
3111		<u> </u>
3112		<u> </u>
3500	廃電池類	廃電池類(下記以外)
3510	元电心块	発电心類 (下記以外) 鉛蓄電池
3520		<u>新番电池</u> 乾電池
	塩	
3600	複合材	複合材

特別管理産業廃棄物

17/01 日 4	行別官理性未開某物									
コード	廃棄物名(大)	廃棄物名(詳細)								
7000	引火性廃油	引火性廃油								
7010	引火性廃油(有害)	引火性廃油(有害)								
7100	強酸	強酸								
7110	強酸(有害)	強酸(有害)								
7200	強アルカリ	強アルカリ								
7210	強アルカリ(有害)	強アルカリ(有害)								
7300	感染性廃棄物	感染性廃棄物								
7410	PCB等*2	廃PCB等(下記以外)								
7411		廃PCB								
7412		PCB汚染物								
7413		PCB処理物								
7421	廃石綿等(飛散性)	廃石綿等(飛散性)								
7422	指定下水汚泥	指定下水汚泥								
7423	鉱さい(有害)	鉱さい(有害)								
7424	燃え殻(有害)	燃え殻(有害)								
7425	廃油(有害)	廃油(有害)								
7426	汚泥(有害)	汚泥(有害)								
7427	廃酸(有害)	廃酸(有害)								
7428	廃アルカリ(有害)	廃アルカリ(有害)								
7429	ばいじん(有害)	ばいじん(有害)								
7430	13号廃棄物(有害)	13号廃棄物(有害)								

*1…ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず *2…廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物

	提	出	者				
住 所	名 称		担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する 総括的に管理する支店	事業場を等の名称	報告担当部署の名 称	報告担当者の氏名			報告担当部署の電 子メールアドレス
			•				

計 面 の 実 施 状 児 産業農業物の種類										○ 中心 中間 中国 1 + 4 × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	強素性及び色 で	(M-0-2-2-2-2-1	NA-0 -0-40 - 0 -	-W-W)			@±@	210	
注米光米物が住 類		①拼出重	再生利用した量	処分又は海洋投	④自ら中間処理した量	熟回収を行った量	した後の残さ量	により減量した量	した後再生利用	回り中间処理した後 自ら埋立処分又は海		委託先に		r(g) T(g))			自ら再生利用		自ら埋立処分又は
		(t)	(AT19/10/CE	(t) 入処分した量(t)	(-	t) (t)	(t)		した量 (t)	洋投入処分した量(t)							①優良認定処理業者 への処理委託量(t)	き行った量(t)	注 投入処分を行った
ド 名	称											①再生利用業者への 処理委託量(t)	③熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑥熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	③その他の中間処理 委託量(t)	⑥埋立処分委託量(t)	への処理委託董(t)		
_			①の量のうち、中間	①の量のうち、中間	①の量のうち、自ら				⑥の量のうち、自ら	⑥の量のうち、自ら		⑪の量のうち、処理業	⑩の量のうち、認定	⑪の量のうち、認定熱回収施設	⑩の量のうち、委託	⑪の量のうち、直接	⑪の量のうち、優良	②の量と8の量を	③の量と③の量:
産業廃棄物の	重類	発生した産業廃業物 の種類ごとの量	処理をせず直接自 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋 立処分又は海洋投 入処分した量	中間処理した産業廃棄物の当該中間	(4)の量のうち熱回 収を行った量	自ら中間処理を行っ た後の量	4の量から⑥の量 を差し引いた量	利用し、又は他人に売却した量	埋立処分及び海洋 投入処分した量	中間処理及び最終 処分を委託した量	者への再生利用委託 量(加)、(和除く)	熱回収施設設置者で ある処理業者への焼	(前の量のうち、認定熱回収施設 設置者以外の熱回収を行ってい る処理業者への焼却処理委託 量	して破砕等の中間 処理した量(①~①	委託して埋立て最 終処分した量	認定処理業者への要託処理量	合計したもの(自動 計算)	合計したもの(自 計算)
-				入処分した量	処理前の量								却处理委託董	x	を除く)				
																		١,	
																		,	,
																		()
																		()
																			,
)
																		,	,
																		()
)
																		,	,
																		,	
)
																		_	
																			,
																		()
																		()
																			,
)
				+															,
																		()
																		- 0)
																		,	,
				+														— (
1)
合計																			

	提 出 者			
住 所	名 称	担当部署 担当者名	電話番号 FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店 等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に 管理する支店等の名称	報告担当部署の名 称 報告担当者の氏名	報告担当部署の電 話番号 報告担当部署の FAX番号	報告担当部署の電 子メールアドレス

			R+	画	の 実	施	决 況												
	産業廃棄物の種類	①排出量	②自ら直接	③自ら直接埋立	④自ら中間処理した	§ @ø35	⑥自ら中間処理	⑦自ら中間処理	8 自ら中間処理	⑨自ら中間処理した後			8-9-2+13+13+15+15)					2+8	3+9
		(4)	再生利用した量	処分又は海洋投) 入処分した量(t)	量	熟回収を行った量	した後の残さ量	により減量した量	した後再生利用 t) した量 (t)	自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	自己処理した後の	委託先による区分		G	の中間処理 (6埋立処分委託量(t) への処理委託		自ら再生利用	自ら埋立処分又は海 洋 投入処分を行った量(t	
=-1	名 称	(0)	((0	(6)	(0			产技へ起力した重(0	是是要利量(0	①再生利用業者への 処理委託量(t)							
コート 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物 の種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自己 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋立 処分又は海洋投入 処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	④の量のうち熱回収 を行った量	自ら中間処理を行っ た後の量	④の量から⑥の量 を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑥の量のうち、自ら 埋立処分及び海洋 投入処分した量	中間処理及び最終処 分を委託した量	側の量のうち、処理業者 への再生利用委託量 (③、④除く)	頭の量のうち、認定熱回収施 設設置者である処理業者へ の焼却処理委託量	頭の量のうち、認定熱回収施設設置者以 外の熱回収を行っている処理業者への焼 却処理委託量	⑩の量のうち、委託 して破砕等の中間 処理した量(⑰~⑭ を除く)	側の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	頭の量のうち、優良 認定処理業者への 委託処理量	②の量と⑧の量を 合計したもの(自動 計算)	③の量と③の量を 合計したもの(自動 計算)
ı																		0	0
2																			
3																			
1																			
5																		0	0
5																		0	0
,																		0	0
-																		0	0
																		0	0
																		0	0
_																		0	0
 																		0	0
_																		0	0
3																		0	0
1																		0	0
5																		0	0
6																		0	0
7																		0	0
3																			
,																			
	合計								1										0
		0		0	0	0	0		0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

(第1面)

	産業廃棄物処理	計画書				
			4	年	月	日
堺市長 殿						
	提出者					
	住	所				
	氏	名				
		(法人にあっては	、名称及び	代表者	の氏名	' 」)
	電話番	: 5				
廃棄物の処理及び清掃に関 その処理に関する計画を作り	引する法律第12条第9項の なしたので、提出します。	の規定に基づき、	産業廃棄物	の減量	量その(也
事業場の名称						
事業場の所在地						
計画期間						
当該事業場において現に行っ	ている事業に関する事具	頁				
①事業の種類						
②事業の規模						
③従 業 員 数						
④産業廃棄物の一連 の処理の工程						

(日本工業規格 A列4番)

産業	- É廃棄物の処理に係る管	・ ・理体制に関する事項
	(管理体制図)	ZIMMICM) 0 + V
	(日红叶明四)	
産業	達廃棄物の排出の抑制に	
		【前年度(年度)実績】
		産業廃棄物の種類
		排 出 量 t t
		(これまでに実施した取組)
	①現状	
		【目標】
		産業廃棄物の種類
		排 出 量 t t
		(今後実施する予定の取組)
	②計画	
産業	・ 英廃棄物の分別に関する	└────────────────────────────────────
//		(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
		()3/31 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6
	①現状	
		(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	②計画	
	D III	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

t	t	t	t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

t	t	t	t

自己	行う産業廃棄物の再生	三利用に関する事項	•	
		【前年度(年度) 実績】	
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t
	①現状	(これまでに実施し	た取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	②計画	(今後実施する予定		
自身	っ行う産業廃棄物の中間	別処理に関する事項		
		【前年度(年度) 実績】	
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	t	t
	①現状	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施し	た取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	②計画	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定	この取組)	1

(第3面-2)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

(第3面-3)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	【前年度(年度)実績】				
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	
	①現状	(これまでに実施した	に取組)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	
	②計画	(今後実施する予定の)取組)		
産業	É廃棄物の処理の委託!	T			
			F度)実績 】	T	
		産業廃棄物の種類			
		全処理委託量	t	t	
		優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	
		再生利用業者への 処理委託量	t	t	
	①現状	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	
		(これまでに実施した	こ取組)	1	

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面-3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第5面-1)

	(3101	ц 1/	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の	の取組)	
※事務処理欄			
以 <i>主伤风</i> 吐佩			

(第5面-2)

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第5面-3)

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。